平成２５年（フ）第２６７号
川崎市多摩区三田１丁目18番地10　松沢コーポ106、前住所川崎市多摩区生田７丁目15番10―301号
破産者　木村克比古
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８０号
川崎市川崎区塩浜２丁目７番８号　ユナイト塩浜ヴィバーチェ107
破産者　松尾ロリータこと　ＭＡＴＳＵＯ　ＬＯＬＩＴＡ　ＡＭＰＡＤＯ
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８９号
川崎市川崎区小田３丁目23番15号　第４陶山荘102
破産者　川口妹枝こと　朴　　妹枝
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１０号
川崎市川崎区小田３丁目12番11号　鳥海アパート101
破産者　神谷　政彦
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１８号
川崎市宮前区宮崎３丁目５番地57　シティハイムアマポーラ202、前住所川崎市宮前区宮崎144番地　志村ビル202号
破産者　椎橋香奈恵
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１９号
川崎市宮前区宮崎３丁目５番地57　シティハイムアマポーラ202、前住所川崎市宮前区宮崎144番地　志村ビル202号
破産者　椎橋　　平
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３２３号
川崎市川崎区京町１丁目８番10号　リアルピア京町201、前住所川崎市川崎区小田７丁目２番１―320号　ジェイパーク川崎コンフィール
破産者　野崎　伸仁
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３２６号
川崎市高津区下作延４丁目30番21号　エステートモモイ302、開始決定時の住所川崎市高津区二子５丁目14番35号　木村荘201
破産者　大越　洋一
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３３２号
川崎市宮前区土橋６丁目２番地28　シティハイムＮＳ203、前住所川崎市宮前区有馬９丁目５番６号　エトワール207
破産者　佐藤恵美子
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３３３号
川崎市幸区南加瀬４丁目22番５号　野菊荘204、前住所川崎市幸区南加瀬４丁目22番５号　野菊荘105
破産者　土屋　　武
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３４８号
川崎市川崎区本町２丁目７番地１　第３山根ビル603
破産者　勝連プリフィカションこと　ＫＡＴＳＵＲＥＮ　ＰＵＲＩＦＩＣＡＣＩＯＮ　ＤＯＭＩＮＧＵＥＺ
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第９７０号
東京都杉並区下高井戸１―38―６
再生債務者　田草川英毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３８号
埼玉県深谷市長在家1608―４
再生債務者　赤津　一史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３９号
千葉県千葉市稲毛区山王町35―１―208
再生債務者　八巻　　壽
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２１８号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎西松原９―６―310
再生債務者　榎本　義雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３６号
東京都八王子市打越町2007―１―608
再生債務者　渡部　　玲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２６６号
東京都多摩市落合６―15―４　第５椎の木ビル303
再生債務者　浅井　英知
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１号
大分市大字光吉1843番地の55
再生債務者　菅田　久之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
大分市大字光吉1843番地の55
再生債務者　菅田　浩幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第８号
兵庫県伊丹市鈴原町８丁目８番地　メゾンデール鈴原203号
再生債務者　川西　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月３日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係